

# 令和8年度の注力する取組 (看護職員確保対策)

三重県医療保健部  
医療人材課

# 令和8年度の注力する取組について

## 医療を取り巻く状況

- ・医療と介護の複合ニーズを持つ者が一層多くなり、救急搬送や在宅医療需要が増加することから、医療人材が多く必要になると見込まれている。
- ・人口構造の変化に伴い、医療需要・提供体制の地域差が拡大すると想定されている。
- ・生産年齢人口は急激に減少しており、看護職員の確保が喫緊の課題である。
- ・医療・保健・介護・障害福祉等のサービスなど、患者・利用者の状態に応じて、継続的かつ一体的に支援するとともに、地域での療養生活や看取りを支える体制の整備が求められる。

## 看護職員の現状・課題

- ・これまで県の看護職員確保対策においては、**人材確保・定着促進・資質向上・助産師確保**の4本柱で関係団体・関係機関とともに取組を進めてきた。
- ・看護職員従事者数は着実に増加しているが、**地域によっては人口10万人あたりの従事者数が全国平均を下回っている**。
- ・2040年に向けた医療・介護提供体制を確保するため、さらなる総数確保に加え、訪問看護師など**領域別**（病院、診療所、訪問看護事業所等）**の看護職員確保の取組が必要である**。
- ・こうしたことから、**継続的な看護職員確保対策が重要**であるとともに、看護職員の**県内就業を促進するための取組や多様な人材の雇用・持続的な働き方の創出の支援**などに注力していく必要がある。

## 令和8年度の注力する取組について

## 取組の方向性

- 「三重県看護職員確保対策プラン（仮称）」を策定し、領域別・構想区域別に看護職員確保対策に取り組む
- 看護職員の県内就業を促進するための取組や多様な人材の雇用・持続的な働き方の創出を支援

## 令和8年度の注力する取組

1

人材  
確保●**看護分野における採用力向上支援事業**（新規・重点）

看護職員の県内就業を促進するため、領域別・地域別の採用力向上セミナーを開催するとともに、プラチナナースや看護補助者など多様な人材の雇用や持続可能な働き方を支援する。

2

●**新人看護職員研修事業**

**新人看護職員向けの研修内容の充実**を図ることで、看護職員の離職防止、県外流出防止及び定着促進につなげる。

3

定着  
促進●**医療勤務環境改善支援センター事業**

「女性が働きやすい医療機関」認証制度（平成27年度創設）の普及を図るため、医療勤務環境改善支援セミナーにおいて、認証医療機関の好事例を共有化するなど、医療機関の勤務環境改善の取組を支援する。

（認証医療機関の取組例：院内保育所、院内授乳室、女性用ロッカールームの設置など）

## 令和8年度の注力する取組について

## 令和8年度の注力する取組

4

資質  
向上  
・  
助産師  
確保

- **看護職員活躍支援事業**（一部新規・重点）※助産師出向分のみ抜粋  
助産師出向に要する経費（出向先施設への受入に要する経費、出向元施設への旅費・宿泊費・代替看護職員確保経費）を補助することで、助産師の助産実践能力の向上に向けて、**研修目的出向**を促進するとともに、**就業場所や地域偏在の解消を目的とした応援出向を支援する**。

5

- **ナースセンター事業**（拡充）  
看護補助者の確保・定着を図るため、引き続き、**看護補助者の仕事紹介に関する周知媒体を作成・配布**するとともに、求職者に対して看護補助者の仕事に関する**説明会**を実施するほか、看護補助者の募集を行う**施設への訪問**や**無料職業紹介**等を行う。  
特に、令和8年度は、**看護学生、就職氷河期世代、外国人等**への周知を強化するとともに、**外国人求職者に対する看護補助者の仕事セミナー**を実施する。

6

- **三重県看護職員確保対策プラン（仮称）の策定**  
「三重県看護職員確保対策検討会報告書」を「三重県看護職員確保対策プラン（仮称）」に名称変更し策定するため、令和8年度に「三重県看護職員確保対策検討会」を2～3回開催し、看護職員の養成・確保対策の現状をふまえて、次期3年間（令和9～11年度）の取組の方向性について検討を行う。